

## 冊子の配布に対し寄せられた意見・質問と回答の概要

(冊子は令和2年11月中旬～下旬に配布・回覧したものです。)

### (1) ごみ処理広域化に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
<p>○ 他市町では硬質プラ製品も焼却している。分別の統一を住民に指導できるのか。【メール】</p> <p>○ 広域化後のリサイクルはどうするのか。8市町でごみ行政のすり合わせ、具体的なごみの流れの意思統一が必要である。【メール】</p>	<p>市町間でごみ分別に違いがあることを踏まえ、新たなごみ処理施設で受け入れるごみの基準について、これまでも8市町で協議検討を進めてきているところです。現在は、盛岡市（盛岡地域）のごみの分別区分を基本として基準策定の検討を進めており、協議が整った後に、各市町が住民にその基準に基づくごみの分別区分をお知らせし、協力をいただきながら分別を進めていくこととなります。</p> <p>なお、国においては、盛岡地域において既に分別収集しリサイクル行っているプラスチック製の容器包装と併せて、プラスチック製品についてもリサイクルを行う方針が検討されていることから、その動向も注視しながらプラスチック類の3Rの推進に努めていきます。</p>
<p>○ 盛岡市の負担が増えないよう進めること。【メール】</p>	<p>ごみ処理施設の運営費用については、各市町がごみの搬入量等に応じて負担することを予定しています。8市町それぞれが、ごみの焼却処理量の削減、3Rの推進に取り組むとともに、適切な費用負担となるよう協議を進めていきます。</p>
<p>○ 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化計画」を撤回し、ごみ処理は施設の分散立地と各市町での自区内処理を行うこと。盛岡インターチェンジ付近を候補地から除外し、広域化計画を撤回すること。【要請文】</p>	<p>盛岡広域8市町では、平成27年1月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定し、ブロック内の共通課題である「焼却施設の老朽化」、「施設更新の財政負担」、「施設規模の見直し」を踏まえて、「現状の6施設建て替え」と「1施設集約化」を比較して費用や環境負荷の低減が期待される「1施設集約化」を目指すこととし、施設整備候補地選定等に取り組んでいるものです。</p> <p>新施設の候補地選定に当たっては、「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」の選定評価において、浸水想定区域、土砂災害危険箇所など立地を回避すべき要件に</p>

	<p>該当する場所を除外した上で、アクセスの容易性や収集、運搬の効率性などによる評価に基づいて行ったものです。</p> <p>各候補地での説明を重ねてきた中で、平成31年3月に開催した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」では、「地域住民や関係者の意見等」に加え、「整備の確実性」や「整備運営上の諸条件」の要素を総合的に判断し、「盛岡インターチェンジ付近」を最も有力な候補地として地域との協議を優先して継続することとしました。令和2年2月の協議会でも同様の取扱いとし、冊子の配布などを通じて、ごみ処理広域化や施設整備への理解を一層深めていただけるよう、丁寧な説明に努めているところです。</p>
--	---

(2) 整備予定地選定に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
<p>○ 施設は郊外に作るべき。盛岡 I Cの選定理由の説明が不足している。【メール】</p> <p>○ 人通りが多いところに建設するのはなぜか。【電話】など</p>	<p>新施設の候補地選定に当たっては、「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」の選定評価において、浸水想定区域、土砂災害危険箇所など立地を回避すべき要件に該当する場所を除外した上で、アクセスの容易性や収集、運搬の効率性などによる評価に基づいて行ったものです。</p>
<p>○ 整備予定地はいつ決めるのか。【電話】</p> <p>○ 施設整備は決定しているのか。【電話】など</p>	<p>「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」は「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を平成27年1月に策定し、ごみ焼却施設を集約し、8市町共同で整備する方向を確認しました。この基本構想を受けて、施設整備のために、整備予定地の選定や地域住民への情報提供に取り組んでいる状況です。</p> <p>整備予定地については、例年2月下旬から3月に開催する「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」で構成市町の首長により協議されています。</p> <p>令和2年度の開催日は、現在調整中であり、準備が整い次第、盛岡市公式ホームページでお知らせします。</p>

(3) 施設整備に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
○ 軟弱地盤である可能性が高いが地下構造の検討をしたのか。【メール】	新たなごみ処理施設の整備に当たっては、国が廃棄物処理法に基づき策定する「廃棄物処理施設整備計画」に基づき、地震等により稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良等の対策を講じていきます。なお、ごみ処理施設の整備予定地の決定後には、地質調査を実施した上で施設の整備計画や設計を進める予定としています。
○ 焼却炉の形式の決定時期は。意見は出せるのか。【電話】 ○ 冊子には炉の形式について記載がない。ストーカ、熔融のメリット・デメリットを説明すべき。自身は熔融炉が安心と感じる。【電話】	整備予定地1箇所の決定後、炉の形式など施設整備の方向性を検討する予定です。その際、学識経験者や地域住民の意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていきたいと考えています。

(4) 廃棄物エネルギーの利活用に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
○ 「ゆびあす」はどうなるのか。【メール】	新たなごみ処理施設の稼働後には、現在の盛岡市クリーンセンターは廃止になる予定であるため、併設されている「ゆびあす」への熱供給ができなくなることを踏まえ、地域住民の意見を聴きながら施設のあり方について検討していきたいと考えています。
○ 施設整備に伴うまちづくりに期待しているのは誰か示してほしい。「地権者が期待」との噂もある。【メール】 ○ 土淵のPTAはプールができと思っている。できないことははっきり示すべき。【電話】	近年のごみ焼却施設は、エネルギー利用や防災拠点としての機能などにより、地域に貢献する施設として活用されています。 整備予定地1箇所の決定後、地域住民の皆様にも参画いただき、ご意見を取り入れながら、地域振興につながる廃棄物エネルギーの利活用の方策を検討し、具体化していきたいと考えています。
○ 地域の総合的な発展（エネルギー利活用、道路整備など）に結びついたら施設整備に賛成である。【電話】	

(5) 周辺環境への影響に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
<p>○ 排ガスの有害物質が局所的になることによる健康被害が懸念される。発ガン性についての説明が不足している。【メール】</p>	<p>施設から排出されるガスは、国で定めた環境基準や、地域住民と定める自主基準を遵守するよう努めてまいります。</p> <p>なお、国内には平成30年度時点で 1,082箇所のごみ焼却施設がありますが、総務省が設置する「公害等調整委員会」において、ごみ焼却施設が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例報告はありません。</p>
<p>○ 川の近くに建設するメリットはあるのか。木々がない場所に建設して空気は浄化されるのか。【電話】</p>	
<p>○ 盛岡 I C 付近に建設した場合、万が一有害物質が放流されると市全域に拡散する。市の東側に建設し、北上山地広域に拡散すれば人体への影響は少ないと考える。【メール】</p>	
<p>○ 市内に施設を整備することは理解するが、盛岡 I C 付近とするのは、渋滞が起きる心配がある。旧赤湯温泉跡地や、つどいの森周辺のほうがいい。【電話】</p>	<p>学識経験者や住民代表等で構成される「ごみ処理施設整備候補地検討委員会」では、整備候補地の選定要素の一つとして、運搬効率等の面から、国道などの主要道路に近い候補地が望ましいとされました。</p> <p>候補地から外れた場所については、保安林区域や土砂災害危険箇所等、立地回避要件に該当することから、検討の過程で除外されたものです。</p> <p>なお、交通渋滞については、交通量の増加割合は前潟一丁目で約 2.3%、上厨川前潟(西バイパス)で約 1.1%と見込まれ、それほど大きな増加にはならないと予想しています。</p> <p>今後実施する環境影響評価の中でより詳細な推計を行い、交通渋滞などによる周辺への影響が生じないように、適切な対策を講じていきます。</p>

(6) 災害対応に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
○ 地震等により広域施設が稼働できない場合の対応はどうか。【メール】	新施設の候補地選定に当たっては、「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」の選定評価において、浸水想定区域、土砂災害危険箇所などは除外されています。施設整備に当たっては、施設の強靱化など災害に強い施設を目指すとともに、想定外の事態により施設の稼働が困難となった場合には、県内の全自治体間で締結している「災害時における相互応援協定」に基づいて応援要請を行うなど、適時的確な対応に努めます。

(7) 住民説明に関する意見・質問

意見・質問の内容	回 答
○ 冊子はこれまでも説明された内容。もう説明は十分だ。早く決めるべき。【電話】	今回配布した冊子は、これまでの住民説明会でいただいた質問・意見とその回答や考え方について、説明会に参加できない方など、より多くの方々に情報を届けたいという趣旨で作成したものです。 施設整備や廃棄物エネルギーの利活用など様々な情報提供を行い、それに対する地域住民のご意見をお聴きし、お答えする、というやりとりを重ねることが大事だと考えています。この取組を通じて、市民・住民の理解が深まればと考えています。
○ 周辺（土淵）では反対意見を聞いたことがない。なぜ決定しないのか。【電話】	
○ 賛成反対ではなく、漠然とした不安があり電話した。【電話】	

(8) 冊子の配布に関する意見

意見・質問の内容	回 答
○ 冊子の配布については、町内会長には個別配布にしたほうがよかったのではないか。【電話】	冊子の配布方法については、今後、同様のお知らせをする際の参考にさせていただきます。
○ 回覧があったが、手元に残したいので提供してほしい。【電話】など	また、冊子の追加配布の御要望については、現在（令和3年3月）若干の残部がありますので当面は提供可能ですが、冊子のデータは盛岡市ホームページにも掲載していますので、そちらを御覧くださるようお願いします。